

重要事項説明書

1. 事業所概要

事業者名	公益財団法人 松原病院
代表者名	代表理事 松原 六郎
事業所名	みどりの森 グループホーム
指定事業所番号	1870101175号
所在地	福井市文京2丁目6-10
電話番号	ぬくもりユニット 0776-28-7253 のどかユニット 0776-28-7252
利用定員	18名

2. 事業所の目的

認知症によって自立した生活が困難な利用者に対して家庭的環境のもとで日常生活介護、心身の機能訓練を通じて利用者の能力に応じて可能な限り自立した生活を支援します。

3. 事業所の方針

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めると共に個別の介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。

4. 職員の職種・内容

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ① 管理者(業務管理及び職員の管理) | 1名(常勤・兼務) |
| 計画作成担当者(介護計画作成と関係機関との連携) | 2名(常勤・兼務) |
| 介護職員(利用者に対する介護・支援) | 10名以上(常勤2名以上) |
- ② 勤務体制
- 昼間の勤務体制 2人(AM9:00～PM5:30)
- 夜間の勤務体制 1人(PM5:30～AM9:00)

5. 利用料等

以下の通りです。(詳細は利用料一覧をご参照ください)

- ① 認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)
- ② 初期加算 30単位/日(入居後30日間)
- ③ 医療連携体制加算(Ⅰ) 37単位/日
- ④ サービス提供体制加算 22単位/日
- ⑤ 栄養管理体制加算 30単位/月
- ⑥ 口腔衛生管理体制加算 30単位/月
- ⑦ 科学的介護推進体制加算 40単位/月
- ⑧ 退居時情報提供加算 250単位/回
- ⑨ 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の12.5/100
- ⑩ 介護報酬1単位(地域区分7級地) 10.14で算定

- ⑪ 室料 1,700円／日
- ⑫ 食材料費 1,100円／日(朝食 250 円、昼食 350 円、夕食 350 円、おやつ 150 円)
- ⑬ 水道光熱費 800円／日
- 利用料の支払いは、月ごとに発行する請求書に基づき、口座振替によって指定期日までに
お支払いください。
- オムツ、行事参加費は実費精算でその都度徴収します。
- 外泊・入院時など、午前0時を基準として24時間利用がない時は居室料のみ徴収します。

6. サービス内容

当事業所では、県の定める基準に基づき自己評価を行った上で県が選定した評価機関の実施するサービス評価を受け、その結果を踏まえて介護の質の向上に努めます。

認知症対応型共同生活介護のサービス内容は次の通りとします。

- ①入浴、排泄、食事、着替え等の介助
- ②日常生活の世話
- ③日常生活の中での心身の機能訓練
- ④相談、援助 等々

2 生活の場であると実感できるように積極的に地域住人との交流・機会の確保をします。

- (1) このサービス提供にあたっては、利用者の要介護状態の軽減、もしくは悪化防止・要介護状態になることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。
- (2) 利用者・ご家族(代理人)の意向を尊重して希望に応じたサービス提供をいたします。
- (3) サービス計画・変更はわかりやすいように懇切丁寧に説明し、書面をもって同意を得て交付します。もしわからないことがあったら、いつでもご遠慮なくお問い合わせ下さい。
- (4) 認知症対応型共同生活介護の提供に関わる記録を完結の日から5年間保存します。

7. 協力医療機関 利用者の病状の急変に備えます。

公益財団法人松原病院 福井市文京2-9-1

8. 協力指定介護福祉施設 利用者の処遇方法や緊急時の応援体制を整えます。

指定介護老人福祉施設 新田塚ハウス 福井市江上町 55-5
指定介護老人福祉施設 愛全園 福井市丸山町 40-7

9. 苦情処理体制

- ・ 利用者からの相談または苦情を受けた職員は、苦情処理台帳により管理者に報告し管理者は、苦情内容を把握し、担当職員に対して指導・助言を行うとともに再発防止に努め、結果を利用者または家族に対して文書を以って通知します。
- ・ 管理者は、苦情処理委員会を設置・開催し、結果を利用者又は家族に対して書面を以って通知します。

苦情相談受付担当者	管理者 服部 祥恵
苦情相談連絡先	0776-28-7253
福井市介護保険課 相談窓口	0776-20-5715
福井県健康保健団体連合会相談窓口	0776-57-1614

- ・ 苦情内容の記録を5年間保存し、サービスの改善・向上を図ります。

10. 衛生管理

必要な設備・備品の清潔を保持し、職員は感染症等の知識を習得に努めます。

11. 事故発生時の対応について

- ① 利用者に対する介護サービス提供に事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を取るとともに、必要な措置を講じます。
- ② 利用者に対する介護サービス提供に当たって賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行います。
- ③ 事故状況およびその処理の記録を5年間保存し、サービスの改善・向上を図ります。

12. 緊急時の対応について

利用者の急変その他緊急事態が発生した場合は、主治医または協力医療機関と連携して適切な処置を取ります。

13. 身体拘束について

利用者又は他の利用者等の生命又身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行いません。やむを得ず行う場合には、切迫性・非代替性・一時性について複数の職員で意見交換等を行い計画担当者または管理者の指示を仰ぎます。また、必ず事前に利用者のご家族に連絡し十分な説明を行います。また、その対応及び時間その際利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録し記録を5年間保持します。拘束の必要性や方法について会議・再検討し、ご本人の今後について話し合います。

14. 秘密保持

- ① 職員は、正当な理由なく、業務上知り得た利用者または家族の秘密を漏らしません。
- ② 職員であったものが、正当な理由なく、業務上知り得た利用者または家族の秘密を漏らすことのない旨を雇用契約の内容とします。
- ③ サービス担当者会議において利用者または家族の個人情報を用いる場合は利用者または

家族の同意を文書によって得ます。

15. 非常災害対策

管理者を防災責任者として定期的に避難・救出・防火等の訓練をおこないます。また、避難訓練等への参加を通じて地域住民の方の参加・協力を得るよう努めます。

16. 感染症対策

感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について職員に周知します。

17. 業務計画に向けた取り組み

感染症や非常災害の発生に備え、業務改善計画を策定し定期的に計画を見直し、業務計画を基に、研修・訓練を定期的 to 実施します。

18. 権利擁護と虐待防止について

・権利擁護と虐待防止に必要な体制及び研修を実施します。

(1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	管理者 服部 祥恵
-------------	-----------

19. ハラスメントの防止

事業所は適切なサービスの提供を確保する観点から、職員において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であつて業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化などの措置を講ずるものとします。

ハラスメントを予防するために必要な研修や情報を職員に周知します。

みどりの森グループホーム 料金一覧表

※端数処理の為、多少金額が変動します

●認知症対応型共同生活介護（Ⅰ）

介護度別	サービス利用単位数	1割負担者金額	2割負担者金額	3割負担者金額
要介護1	765単位/日	776円/日	1,552円/日	2,328円/日
要介護2	801単位/日	813円/日	1,625円/日	2,437円/日
要介護3	824単位/日	836円/日	1,671円/日	2,507円/日
要介護4	841単位/日	853円/日	1,705円/日	2,558円/日
要介護5	859単位/日	871円/日	1,742円/日	2,613円/日

●短期利用型認知症対応型共同生活介護（Ⅰ）

介護度別	サービス利用単位数	1割負担者金額	2割負担者金額	3割負担者金額
要介護1	793単位/日	805円/日	1,609円/日	2,413円/日
要介護2	829単位/日	841円/日	1,682円/日	2,522円/日
要介護3	854単位/日	866円/日	1,732円/日	2,598円/日
要介護4	870単位/日	882円/日	1,764円/日	2,646円/日
要介護5	887単位/日	900円/日	1,799円/日	2,699円/日
加算項目	加算単位	1割負担者金額	2割負担者金額	3割負担者金額
入院退院支援加算 ア ※一か月に6回を限度	246単位/日	250円/日	499円/日	748円/日
初期加算	30単位/日	31円/日	61円/日	92円/日
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	31円/月	61円/月	92円/月
栄養管理体制加算	30単位/月	31円/月	61円/月	92円/月
退居時情報提供加算	250単位/回	254円/回	507円/回	761円/回
生活機能向上連携加算	200単位/月	203円/月	406円/月	609円/月
医療連携体制加算（Ⅰ）ハ	37単位/日	38円/日	75円/日	113円/日
医療連携体制加算（Ⅱ）	49単位/日	49円/日	99円/日	149円/日
医療連携体制加算（Ⅲ）	59単位/日	60円/日	120円/日	180円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	22単位/日	23円/日	45円/日	67円/日
科学的介護推進体制加算 ※月	40単位/月	8円/月	11円/月	36円/月
退居時相談援助加算	400単位/回	406円/回	812円/回	1,217円/回
介護職員処遇改善加算Ⅳ	算定単位数×125/1000			

●実費分

居室代	1,700円/日
水道光熱費	800円/日
朝食代	250円/回
昼食代	350円/回
おやつ代	150円/回
夕食代	350円/回